

白環第276号

白井市廃棄物減量等推進審議会
会長 鬼沢 良子 様

廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項について(諮問)

このことについて、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条
第2項の規定により下記のとおり諮問します。

令和5年3月16日

白井市長 笠井 喜久雄



記

1, ごみ減量化・資源化基本方針の策定(改訂)について